

豊技大財契第24号
令和8年5月14日

環 境 大 臣 殿

国立大学法人豊橋技術科学大学
学 長 若 原 昭 浩
(公印省略)

環境配慮契約の締結の実績の概要について

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

令和7年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

令和8年5月14日
豊橋技術科学大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和7年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和7年度の取組

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の供給を受ける契約に関して、環境配慮契約がなされた。